

「(仮称) 白岡町自治基本条例 (白岡町まちづくり条例) をつくる会」

第17回 作業部会の概要

日 時 平成22年10月19日 (火) 午前9時04分～11時49分

場 所 庁舎 会議室402

出席委員 内山、神田、飯島、五十嵐、遠藤、松井

事務局 高澤、河野、岩楯、神田

内 容

1 条例の素案の大項目「改廃等」の中項目「1検証」及び「2改廃」について

前回の全体会議を踏まえ、再度事務局が修正した案を基に、作業部会で確認を行った。

2 条例の素案の「前文」について

前回の全体会議で、白岡町の目指す姿についての修飾語 (キャッチフレーズのようなもの) を入れたいという意見があった。しかし、作業部会では、最終段落で「最高規範性」を強め、修飾語を入れずにすっきりさせることとした。

3 素案に対する職員意見等への対応 (NO.1、NO.2) について

(1) 職員意見等への対応 (NO.1) について

前回の全体会議で保留となっていた「町」と「行政」の使い分けについては、作業部会ではどちらも定義しないこととした。

(2) 職員意見等への対応 (NO.2) について

素案の前半部分に対して以前に職員から出た意見等のうち、法制上の整理としていたもの等について、事務局で作成した案を基に確認した。

4 中間案についての意見等について

職員については10月15日に意見等を締め切った。住民については10月20日に意見等を締め切る。まず、事務局が出された意見等を集約し、方向性を付す。そして、10月22日に、会長及び副会長が、事務局とともに確認することとなった。

5 素案全体の整理 (見直し) について

11月28日 (日) に、条例素案発表フォーラムを行い、町に素案を提出する予定である。その日程から逆算すると、素案全体の整理が間に合わない。各委員に宿題を出す場合には、整理する際のルールを決める必要がある。

また、素案全体を整理するために、全体会議を増やす可能性がある。

6 素案に盛り込む項目名の見直しについて

素案全体の整理（見直し）と併せ、項目名を変更することもある。

7 その他

(1) 条例素案のイメージについて

広報活動、議会・行政区長会・町職員等の意見への対応なども掲載する。

(2) 「地域説明会」について

当初計画していた日程に変更が生じた。広報紙が届く期間（周知期間）や、いろいろな方が参加しやすい時間帯を考慮した。委員に交替で参加していただきたいので、日程を調整したい。

「素案発表フォーラム」へ、議員や行政区長、民生委員に出席を依頼する予定であるので、その会場でチラシなどを配布して「地域説明会」の周知をしたい。

地域説明会ごとに説明内容に差が出ない工夫が必要である。

→第26回全体会議で報告する。

